

各戸配布

町内会運営方法についてお尋ねします。(アンケートにご協力ください!)

あいさつ

くるめ木町内会は、昭和34年12月1日にスタートし今年で63年目を迎えます。この間諸先輩方のお世話・導きにより下記規約にありますように町民相互の融和を図りながら明るく健全な町づくりを目指し各種行事にも取り組み町内会活動を継続してきました。

各種行事については、2020年度・2021年度はコロナ禍により大半の行事が実施困難な状況に陥りましたが、例年5月の回覧にてお知らせをしておりますように次のような活動を実施してきております。

【行事及び活動内容】

◆天ぷら油回収事業(毎月10日)◆健康相談(毎月第2木曜日)◆ふれあい会食(高齢者の座談会)(4月～3月)◆くるめ木町内防犯活動(5月～3月)◆防災訓練(6月)◆救急キット配布事業(6月～1月)
◆くるめ木健康体操(7月～3月)◆枝豆祭・カーブミラーの清掃(7月)◆太田川一斉清掃(7月)
◆盆踊り大会(8月)◆夏休み防犯パトロール(8月)◆敬老会(9月)◆八坂神社小祭り(9月)◆戸坂小学校昔遊び指導(9月)◆赤い羽根共同募金(10月～12月)◆町民体育祭(10月)◆秋祭り子ども神輿(10月)◆とんど準備(12月)◆地域共生社会事業(乳幼児・保護者・健康体操参加者交流)(12月)◆戸坂防犯協議会パレード(12月)◆年末一斉清掃(12月)◆ふれあい会食(65歳以上のお一人でお住まいの方対象)(12月)◆年末防犯のつどい(12月)◆新年互例会(1月)◆とんど(1月)◆各種スポーツ大会

これら行事の運用については、役員一同に加え班長さん、親和会・女性会・子ども会・青燃会及び民生委員の方々のご協力のもと実施できております。

一方、班長さんは1年交代で上手く機能していますが、役員(会長・副会長・会計)の場合は任期2年となっても後任が決定しない場合は引き続きその職務を行うものとする。となっているため、「病気になるか死亡するまでやらなければならない。」といった感じで、皆様から敬遠され後任が見つからないといった苦しい面も抱えている現状にあります。

そこで、今回町内会にご加入の全ての皆さまにアンケートにより、町内会の運営方法についてご意見をお聞きし、今後の町内会の運営方法を見直したいと考えておりますので、是非ともご協力をお願い致します。

■アンケートは別紙により、記名式で各ご家庭の代表者によるご意見をお聞かせください。アンケートは7月24日までに各班長さんにお渡し頂き、役員にて集計を行い、結果については9月の回覧にてフィードバック致します。

(注)アンケートは、プライバシー保護のため、お渡しした封筒「アンケート在中」に入れ糊付けして班長さんへお渡し願います。各班長さんは各区の会長へ7月31日までににお渡し願います。

※くるめ木町内会規約抜粋

第5条 本会は、町民の融和と協同の精神のもとで、会員相互の親睦を厚くし、福祉の増進をはかり、明るい健全な地域社会を作ることを目的とする。(2001.5.10改正)

第6条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ア 町内の親睦・福祉に関すること
- イ 地域の青少年育成及び社会教育に関すること
- ウ 防犯その他の組織の強化改善に関すること
- エ 保健衛生及び生活改善に関すること
- オ その他本会の目的達成のために必要なこと

第8条 役員等の選出方法は、次のとおりとする。

- ア 会長は、総会において選出する。
- イ 副会長・会計・顧問及び相談役は、総会の承認を経て会長が委嘱する。
- ウ 監査は、各区より1名ずつ選出する。
- エ 班長は、各班にて1名ずつ選出する。

第9条 会長・副会長・会計の任期は2年とし、監査・班長・顧問・相談役の任期は1年とし、再選は妨げない。

なお、補充による役員等は前任者の任期の残任期間とする。また、役員等の任期満了後も後任者が決定しない場合は、決定するまで引き続きその職務を行うものとする。

ご協力をお願いします。

町内会運営上の一番の課題は役員(会長・副会長・会計)の確保です。

■ 先ず町内会長についてお尋ねします、【 】内の該当箇所を○で囲って下さい。

貴方は町内会長として周りの協力があれば⇒【受けてもよい・少しは関心がある・その時になってみないと分からない・それでも受けられない・全く受ける気はない】

続いて下記アンケートにご協力をお願いします。忌憚のないご意見をお聞かせください。

なお、責任あるご回答をお願いしたいことから記名式でのアンケートとさせていただきますことにご理解とご了承を賜りたくお願い致します。

7月24日までにご記入の上、お渡しした封筒「アンケート在中」に入れ、糊付けをして、班長さんへお渡し又は班長さん宅のポストへ投函願います。

■ 質問に対し何れかに○印を付けて下さい。理由欄については必ずご記入願います。

【 アンケート 】

質問1. 町内会行事及び活動についてお尋ねします。

故栗栖会長の時のような長期政権は今後望めないものと思われます。そうしたことも考慮し次の行事について継続して欲しいか、止めてもよいかをお尋ねします。

継続して欲しい行事に○印を付けてください。(複数の○印可)

1.とんど 2.カーブミラーの清掃 3.枝豆祭 4.秋祭り子どもみこし

なお、くるめ木健康体操等上記以外の行事についてはコロナ禍を考慮したうえで実施予定
※戸坂社協主催の行事には参加協力

質問2. 役員の中でも会長が一番負担が大きいです。報酬を支払うことについてお尋ねします。
(払ってもよい・払う必要はない)

質問3. 報酬を支払ってもよいを選んだ方にお尋ねします。
月額で払うとすれば(1万円・2万円・3万円・5万円・5万円以上)

質問4. 役員の選出は一定条件のもと当番制にすることについてお尋ねします。(賛成・反対)
※反対を選んだ方は理由をお聞かせください。

質問5. 役員選出に条件をつけるとしたら、どんな条件が良いかお聞かせください。

質問6. 役員も班長と同様に当番制になった場合、あなたは役員を受けますか。(はい・いいえ)
※いいえを選んだ方は理由をお聞かせください。

質問7. 現在「定例会」は毎月10日の19時から約30分間で実施していますが、土・日での実施に変更することについてお尋ねします。(その方がよい・今のままでよい・どちらでもよい)

質問8. 梅雨時や台風の時の豪雨における避難場所に、一時避難所として「戸坂くるめ木集会所」を開設していますが、ご存じですか。(はい・いいえ)

質問9. あなたは一時避難場所として「戸坂くるめ木集会所」を利用しますか。(はい・いいえ)

質問10. 利用されない方にお尋ねします。利用するには何をどのようにして欲しいですか。
要望事項:

住所 戸坂くるめ木 丁目 番 号

お名前 _____